



大井町議会だより

2014. 8. 1 No. 180

ひ た よ ろ う

議会報告会.....	2
定例会（第2回）.....	4
一般質問 ここが聞きたい（7人）.....	7
子ども議会.....	11
委員会活動報告・視察報告.....	12
町のこの人あの人.....	14

人の出会いとみんなの笑顔が見たくて

大鹿 立脇 氏



子ども議会 議員の皆さん

E-mail gikai@town.oi.kanagawa.jp

URL <http://www.town.oi.kanagawa.jp>

5回目となる議会報告会を開催

5回目となる議会報告会を4会場で開催し、合計で61名の参加を得た。

26年度予算の審議状況、常任委員会の活動状況の報告後行った意見交換においては、参加者から質問や提言が次々と出され、町民の皆さんの声を直接伺うことの重要性をあらためて感じた。

市場自治会館 4月15日開催

問 木造住宅の耐震補助とは。

答 木造住宅の耐震診断費補助は補助率2分の1、上限4万円の補助である。耐震改修工事等は補助率2分の1、上限50万円の補助である。

問 足柄大井ソーラーウェイの内容と町財政への影響は。

答 篠窪地区に13MWの規模で建設するものであり、パネルの枚数等を勘案すると年間1500万円程度の固定資産税収入が見込めるものと考え

問 災害時の独居老人への対応は。

答 自治会で各戸訪問をして登録をお願いしているが断られるケースも多い。本年は講習を受けた商店等にステッカーを配布して見守りを強化する。

問 小児医療費助成を中学生まで拡充することの実現は。

答 今回の対象者拡大は消費税増税がその財政的根拠となっている。更なる拡充は不透明である。

問 一次避難所から広域避難所への連携訓練が必要ではないか。

答 その通りと思う。行政に声を届けていきたい。

上大井自治会館 4月17日開催

問 町道4号線は平日の混雑が酷い。歩道、セクタールインもなく危険である。対応は。

答 先般の定例会でも一般質問で取り上げ、急カーブ箇所の斜面を削り幅員を広げる提案もしたが根本的解決策は示されなかった。今後もこの問題は取り上げていく。



問 自治会未加入者の増加は防災面からも真剣に考える必要がある。入会促進の取り組みは。

答 町では自治会サポートセンターを設置し加入を促進しているが、まだまだ不十分であると考え。今後も進言していく。

JAかながわ西湘 大井支店 4月18日開催

問 商工会との意見交換会を実施したとのことだが、会員数減の原因は。

答 商業施設の新店舗はチェーン店ばかりで会員に結びつかない。勧誘はしているが景気の低迷もあり、会費を惜しむケースもあると聞いている。

問 商工会の町おこし策は。

答 町から商工会に委託した事業としてスイーツ開発がある。商品開発は済み、PRや販路拡大が課題である。

問 ブルックスの私道が平地と相和をつなぐ上でリスクとなりうる。町道にすべきでは。

答 町道にすると維持管理費がかかる。第一生命所有の時代に甘えていた経緯がある。今後は検討していく必要があると考える。

問 特定健診の受診率向上と予防事業の充実は。

答 県でも「未病を治す」というテーマを県西部地区に設定し施策を実施していくとのことである。町でもラジオ体操等施策を充実させていく考えだ。

問 文化の町、ひょうたんの町といった名にふさわしいだけの内容がないのでは。

答 文化財を展示できる場所、外部に発信できる場所の確保を提案していきたい。資料館のあり方も検討していきたい。

そうわ会館

4月19日開催

問 相和のバスは今後も現状を維持できるか。

答 町側の答弁は「将来的には考える」という内容で終始している。今後も経過を見守っていく。

問 中屋敷に新規に宅地になった場所について横断歩道をつけられないか。

答 危険性は認識している。町長、教育長からも警察に働きかけてもらえるように話をした。最終的には7自治会の連名での署名等の協力も必要だと思う。



問 相和地域の活性化には人口の増加が不可欠である。土地利用の規制緩和の実現性は。

答 相和地域活性化委員会の提言は都市計画や農地法の線引き見直し、既存住宅の有効活用に言及している。現状は厳しいが県や国に働きかけていくよう町に進言している。

問 農村公園は遊具が乏しい。時流にあった公園やパークゴルフ場の建設は。



報告会アンケート集計表 4会場合計

アンケート回収数 55 ※参加者数 61

1. 議会報告会について

説明の内容について	わかりやすかった	30
	わかりにくかった	5
	どちらともいえない	16
	無記入	4
説明時間について	長かった	0
	ちょうどよかった	49
	短かった	3
	無記入	3

2. 現状の町議会について

議会の役割について	果たしている	22
	果たしていない	2
	どちらともいえない	30
	無記入	1
議会への期待について	期待している	40
	期待していない	2
	どちらともいえない	11
	無記入	2

3. 議会だよりについて

「読まれ度」について	毎号全ページを読む	26
	興味のある記事の時だけ	26
	ほとんど読まない	2
	無記入	1
紙面について	読みやすくわかりやすい	40
	読みづらくわかりにくい	5
	無記入	10

5回重ねた議会報告会で感じたこと

広報常任委員会
委員長 清水政美

今年で5回目となった議会報告会この議会報告会は、平成21年1月1日施行の議会基本条例に基づくもので、町民と自由に意見や情報を交換するために開催するもので、毎年3月定例会のあとの

4月中旬に開催してきた。しかし平成23年3月11日に発生した東日本大震災の年は、津波による福島原発事故に伴う計画停電によりこの年は9月の定例会後に開催した。

報告会は町内4ヶ所または5ヶ所の会場で開催し、議会報告ののち参加者との意見交換を行ってきたが、その都度町民の方から、説明資料の不備や報告会の進め方、会場の設定、日程などが指摘され、回を重ねるごとに指摘事項の改善を図ってきた。

しかし、まだまだ改善の余地は多く残っており、特に町民へ周知が行き届かず、参加人員が伸び悩んでいることを考えると、町民から見て身近な議会とは程遠い感じも否めない。

今後はこうした反省を踏まえ、会場では町民が自由に率直なご意見が述べられるよう努力すると共に議員自らの能力を高めていく必要がある。

今後も議会報告会を続けていく中で町民のご意見に耳を傾け、身近で親しみのある議会報告会を目指していく。



＊議員提案により「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書を国に提出することを全会一致で可決した。

「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書について

意見書

に向けた法整備を国として実現する必要があると判断し、賛成全員で可決、採択した。

委員会の結果を本会議において報告後、採決の結果賛成全員で採択した。

「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書

平成 18 年に国連総会で採択された「障害者権利条約」第 2 条には、「言語とは、音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう。」と定義され、手話が言語であると明記された。

国内では、平成 23 年 8 月に一部改正された「障害者基本法」第 3 条第 3 項において「全て障害者は、可能な限り言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定め、同法 22 条では国・地方公共団体に対して情報保障制度を義務付けている。

手話は、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語であり、手話を使う聴覚障がい者（児）にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として極めて重要な役割を担っている。

よって、国会及び政府においては下記の事項を講ずるよう強く要望する。

記

1 手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、聴覚障がい者が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 6 月 16 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣

殿

神奈川県大井町議会
議長 石井 勲

補正予算

一般会計
（第1号） （賛成全員）

＊国の平成 25 年度補正予算による経済対策を受け、湘光中学校大規模改修工事費等を 25 年度補正予算第 6 号に計上したことにより、26 年度予算に計上した同事業費を減額するもの。

歳入 2 億 4 1 5 3 万 9 0 0 円の減額
歳出 3 億 3 0 3 5 万円を減額、歳入歳出の差額 8 8 8 1 万 1 0 0 0 円は予備費へ

第二回 臨時会

5 月 20 日に開催し、「補正予算」ほか 1 件の議案を審議した。

次の町長選挙から投票は記名式に

今までの投票用紙に印刷された候補者に○を付す記号式から、候補者名を自書する方式に変更

第 2 回定例会は 6 月 10 日から 12 日までの会期 3 日で開催された。

初日は、行財政全般に関する一般質問を、7 人の議員が行い、町の考えを質した。

2 日目は、教育福祉常任委員会において、陳情人の出席得て陳情審査を行った。

最終日は、上程された条例改正や補正予算、議員提案の国への意見書などを審議、いずれも原案を可決した。

条例

大井町税条例の一部を改正する条例
（賛成 12 反対 1）

＊地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、大井町税条例において、所要の改正をするもの。

法人住民税の税率が下がることにより税収入の減をいくらか見込むのか。

26 年度は影響なし

く、現年度ベースでの推計では 27 年度は約 3 0 0 万円、28 年度は約 3 0 0 0 万円の減である。

歳入減に伴い国からの交付金はあるのか。

具体的提示はない。

法人税割が減るのだから超過課税は止めた方がいいのではないかと。

当町の超過課税は低い金額になっている。目的税の意味も強く矛盾もあり、慎重に対応する。

大井町記号式投票に関する条例を廃止する条例
（賛成全員）

＊現在記号式となっている町長選挙の投票方式について、他の選挙と同様に記名式とする。

一般会計
（第2号） （賛成全員）

＊歳入については降雪被害に対する県補助金

補正予算

人事

＊歳入については一般会計繰入金 7 0 0 万円。

歳出については、金子吉原地区土地区画整理事業で、今年度中の認可を得るための計画変更業務委託料を 7 0 0 万円増額計上。

人権擁護委員候補として法務大臣に推薦するため、議会の同意を求める。

（賛成全員）

＊本町人権擁護委員の木村勲、菊地紀夫、石井伸雄各氏が平成 26 年 9 月 30

日をもって任期満了となるため、後任候補者を推薦する。

後任候補者

菊地 紀夫氏 再任

（金子在住）

石井 伸雄氏 再任

（上大井在住）

安池 千鶴子氏 新任

（西大井在住）

陳情

「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書の提出に関する陳情書
（賛成全員）

＊この陳情は足柄上郡うあ福祉協会（矢野忠雄会長）から提出されたもので障がい者福祉関係を所管する教育福祉常任委員会に付託した。

委員会の審査にあたり、陳情者である足柄上郡うあ福祉協会に説明機会の提供を行ったところ、矢野会長、協会員の堀内氏及び手話通訳の方の出席が得られ、趣旨説

明とその後の質疑にも応じていただいた。

慎重に審査した結果、

手話は聴覚障害者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様、情報獲得とコミュニケーションの手段として極めて重要な役割を担っており、国連の障害者権利条約や我が国の障害者基本法においても「手話」を言語と定めていることから、委員会は、手話が音声言語と同様な言語であることを広く国民に示し、手話が必要とする人が自由に社会に参加できる環境整備



契
約

工事請負契約の締結について
平成26年度湘光中学校
大規模改修工事（25年度
繰越事業）請負契約
（賛成全員）

※予定価格を2億820
9万6000円とし、10
業者を指名し、うち2社
が辞退したため、8業者
の入札の結果、株式会
社下田組（南足柄市）が
1億8252万円で落札。
なお、予定価格の85%
を下回る「低入札」で
あったため、業者からの
聞き取り調査等を行い事
業の確実性が認められた
ので、契約締結を行おう
とするものである。

【問】 最低制限価格の設定
と低入札制度の相違は
【答】 最低制限価格の
設定は500万円から
2000万未満の入札につ
いて適用し、それを下回

ると失格するというもの。
低入札価格調査制度は
2000万円以上の工事
等に対し適用され、低入
札調査基準価格を下回っ
た場合には、調査をして
見極める。

【問】 工事完成は12月26日
となっており、夏休みに
主たる工事は行われると
思うが、授業への影響は。
【答】 音を出すような工事
は、夏休みに集中して行
う予定である。契約締結
後は、7月上旬に架設工
事を終了し、夏休み直前
に本格的な工事に入る。
授業中にも工事は行われ
るが、できるだけ影響は
少なくする。



審議した議案と審議結果（平成26年6月定例会）

○は賛成 ×は反対
石井 勲議長は、採決に加わりません。

議案番号	議 案 名	議員名（議席順）と 審議結果													審議結果
		伊藤奈穂子	曾根田 徹	神保京子	細田勝治	伊田徳之	瀬戸和雄	牧野一仁	北村正夫	小田眞一	片野 昭	清水豊司	清水政美	鈴木 武夫	
23	大井町税条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
24	大井町記号式投票に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
25	26年度一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
26	26年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
27	人権擁護委員の推薦について議会の意見を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
28	「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情 1	「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書の提出に関する陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

審議した議案と審議結果（平成26年第1回臨時会）

○は賛成 ×は反対
石井 勲議長は、採決に加わりません。

議案番号	議 案 名	議員名（議席順）と 審議結果													審議結果
		伊藤奈穂子	曾根田 徹	神保京子	細田勝治	伊田徳之	瀬戸和雄	牧野一仁	北村正夫	小田眞一	片野 昭	清水豊司	清水政美	鈴木 武夫	
21	26年度一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
22	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決



【問】 5期目を目指す考えはあるか。



5期目を目指す考えは

【答】 挑戦させていただく

瀬戸 和雄 議員

【町長】 集中改革プランや大井町行政改革推進会議の検討結果に基づき、コスト削減や効率性の向上に取り組んで参らねばならないと考え、片内幹部会議や所管課でのより詳細な検討を重ねている。今後効率的な行政運営を図っていく。



相和地域活性化の拠点「四季の里」

【問】 地域活性化には人が集う事が大切だと考え、今後整備される施設にパークゴルフ場を提案するが。

【町長】 大井町だけがパークゴルフ場がない。作り

【町長】 責任を持って町政運営をやっていく。5期目に挑戦させていただく。行政改革検討委員会からの提言、相和地域活性化委員会からの意見書に示された事項についてどのように進めていくのか。

相和地域活性化委員会から提出された意見書については、都市計画法の規制対策、農業対策、観光対策、過疎化対策、交通対策等に分類し整理され実現の可能性が低いも

たいという希望を持って取り組んでいるが農地林地には開発の規制もあり、これらをクリアできるような用地が見つかった場合はやりたい考えを持っている。

問 自治会活動の支援策として平成24年4月に自治会サポートセンターが開設されたが、これまでの活動実績への評価と今後の課題は。

町民課長 自治会長等からの相談や情報提供などは2年間で80件あり、そのうち自治会加入や脱会に関する相談が12件あった。多くの町民に利用してもらおうという観点ではPR不足の感も否めないが、双方向に情報のやり取りをできる場として一定の成果を感じている。

問 自治会の求心力を低下させないために、単位自治会間のつながりを強

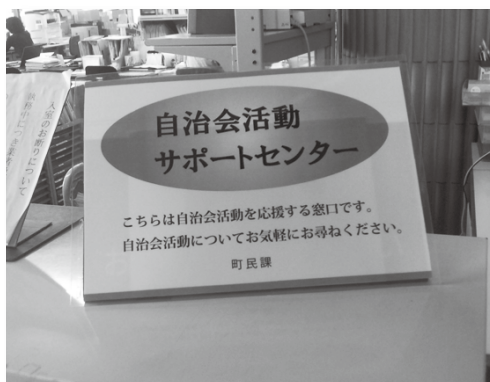


答 自治会サポートセンターへの評価と課題は成果は出ている。さらにPRしたい

伊田 徳之 議員

化しノウハウの共有を図るといふ観点から、連合自治会制度の導入は。

町長 連合自治会制度の



自治会活動を強くバックアップする

導入は過去に検討した経緯があるが、町には合併以前の旧区分があり、それが実質的な連合組織の要を満たしていると考えられる。また、制度の導入はいたずらに自治会長の負担を増やすことにもつな

えて統一されたフォーラムにする必要は無いと考える。

電話やファックス、町内巡視や「私の提案意見」など、様々な媒体や機会が町民の要望を伺ってきたい。

大井町も「消滅可能性都市」か

答 町民と一緒に町の将来を考えていく



片野 昭 議員

づくりができるか。」などをこれまで以上に深く考える良い機会となったので、町民の皆様と一緒に考えていきたい。

問 今回の発表は、現在取り組んでいる土地区画整理事業に関し、今後宅地販売の際の、マイナ

ス要因になりかねない懸念するが、払拭する手立てを講じる考えは。

町長 土地区画整理事業



良好な市街地形成が期待される吉原地区

は、良好な市街地の形成を図るために大変有効な手段であり、当地区は周辺に学校施設が隣接していることや、生涯学習センター、体育館等の公共施設も集中しており、駅やスーパーなどの商業施設も徒歩圏内にあることから、利便性の高い環境にあると判断している。

今後、雇用創出のための企業誘致、子どもを産み育てやすい福祉や教育の充実、医療面の環境など、幅広い検討を行い、いつそう住みたいと思う町に向かって魅力を高めていきたい。

大規模災害への町の対応は

答 既に準備はできている

細田 勝治 議員



問 今までに経験しない未曾有の大規模災害に対する町の対応策は。

町長 町ではさまざまな地震の被害を想定し、応急対策活動が円滑に進むようにしている。併せて町民各自の自覚意識や共

助の要である自主防災の存在は欠かせない。

問 南海トラフ巨大地震や首都直下地震に対して、避難計画や緊急対策を見直す必要があるか。

町長 巨大地震により新たな被害が想定され、国や県の計画が変更された場合、町の計画に反映させるが当町では既に準備ができている。

問 富士山の大規模噴火被害への広域避難計画の策定は。

町長 国の広域防災基本方針や県の地域防災計画を踏まえて、避難計画、



いつまでも美しい姿であってほしいが……。

事前対策、応急復旧対策を整備していく。

問 栃木県茂木町以外に県外で支援協定を結ぶ予定の自治体はあるのか。

町長 茨城県に近い千葉県北部地区の町長と話を進めている。

問 県外自治体と支援協定を結ぶ条件は何か。防災安全室長

一、同一災害で同時被災しない。

二、迅速性の確保（概ね300km以内）。

三、大井町と同等規模の自治体。

認知症サポーターの育成は

答 引き続き育成していく

伊藤 奈穂子 議員



問 厚生労働省によると11年後の2025年には65歳以上の高齢者の10人に1人以上が認知症になる確率があると言われている。

もし認知症になっても生き生きと慣れ親しんだ町に住んでいけるように町民一人ひとりが認知症のことを知り、理解声



サポーターになると渡されるオレンジリング

をかけ合っている環境づくりが大事である。

そこで認知症サポーターを充実させる取り組みとして、認知症サポーターを養成するキャラバンメイトの育成は。

介護福祉課長 今後、対象となる方がキャラバンメイトとなる意思があれば推薦していきたい。

問 小・中学生にも認知症サポーターの育成をすることを考える。

町長 サポーター育成について、特化した教育課程を編成することは大変厳しい。しかし、道徳教育等により今後も引き続き認知症に優しい町づく

りの未来の担い手を育成していく。

問 地域包括支援センターを、更に身近で相談しやすいするために相談窓口を設置する考えは。

介護福祉課長 改めて設置となると重複してしまう。まずは引き続き、広報等により定期的にPRし周知していく。

【期日前投票の宣誓書について】

問 大井町のホームページから期日前投票の宣誓書をダウンロードできるようにする考えは。

町長 次回選挙に向けダウンロードできるように準備を進めていく。

答 ごみ収集の改善について
現在の状況で良いと考える。

神保 京子 議員



足柄東部清掃組合大井美化センターの寿命も限界に近づきつつあり1市5町で「ごみ処理施設

ある。足柄上地区資源循環型処理施設整備調整会議を設置し現在検討を進めている。

段ボールコンポストの普及状況と利用者の声は。

町長 利用者の報告によ



ゴミゼロ宣言の町
収集センターの様子

資源ごみのステーション
を造る考えは。
生活環境課長 現時点で
は考えていない。

は考えていない。

は考えていない。

本人通知制度の導入を検討すべきだが

答 国の法整備も含め、情報収集し
研究に努める

小田 眞一議員



問 住民票や戸籍謄本等の不正取得に係る不正な身辺調査や偽装結婚、銀行口座の開設など「なりすまし事件」が全国的に多発している。大量の戸籍謄本や住民票の写しを不正取得し、売買することと多額の不当な利益を

得たプライム事件や、大阪准看護師殺害事件はその類例だ。委任状が本人自筆か否かの判別はその場では困難だ。一部の自治体では「なりすまし」や不正請求などの犯罪抑止効果が期待できるとして、住民票の写しや戸籍謄本等が第三者に交付された場合には郵送で本人に知らせる「本人通知制度」を実施しているが。

町長 戸籍法、住民基本台帳法の改正や、逗子スドーカー殺人事件の教訓からも、情報管理と本人確認の徹底を厳格化した委任状による第三者請求には疎明資料を求め不正防止に努めている。

防止に努めている。

防止に努めている。



「本人通知制度」への登録を
呼びかける（八尾市）

問 提案の「本人通知制度」には事前登録型と告知型があるが、導入に向けて検討しないか。

町長 県内では藤沢市、相模原市、鎌倉市、伊勢原市が施行している。国県の動向を注視し近隣市町で研究するという認識だ。

町民課長 事前登録型の場合は、システム改修費用の発生が一つの課題だ。

問 事前調査では、昨年度の委任状での第三者請求の発行件数は総数で241件。弁護士、司法書士等の八士業の職務上請求書も含めて不正取得の発覚事例はあったか。

町民課長 不正取得は無い。

40

40

40

40

40

議会を傍聴して

今年度採用の町職員が、新人研修の一環として第2回定例会を傍聴した。

税務課 小澤 晴香

今回、新人研修として
傍聴させていただいた大
井町議会第2回定例会一
般質問で強く印象に残っ
たことが2点あります。
それは議会に関わってい
る方の熱意と町長の言葉
です。

今回の質問は人口問題などの政策に関わるものからごみの分別などの生活に密接に関わるものまで多岐に渡りました。そして、どの質問者の方もある時間の許す限り、細かい点まで確認されたり、ご自分の意見も訴えていらっしやったりしました。町政執行者側もそれに對し、どのような考えをもって対応しているの

か、または意見を受けて
どうしたいと思っている
のか町長を中心として丁
寧に答えていました。ま
た、傍聴していた一般町
民の方々も熱心に聞いて
いらつしやいました。こ
のように議場の誰もが町
を良くしたいという強い
思いを持っていることは
場の緊張感を高め、いつ
も通勤している庁舎の一
室にいることを忘れてし
まいました。町民の代表
である議員と町政執行者
がこのようなりとりを
経ることで、より住民の
声を反映した町政を行え
るのだと感じました。

もう一つ印象に残った
のは町長が答弁の中で
おつしやった「町は小回
りがきく」という言葉で
す。町という行政として
最小の単位である基礎自
治体の強みはこの小回り
がきき、町民の声を最も
汲み取りやすいというこ
ろです。議会が開催さ
れる意義も町民の意志を
より町政に反映させるこ

か、または意見を受けて
どうしたいと思っている
のか町長を中心として丁
寧に答えていました。ま
た、傍聴していた一般町
民の方々も熱心に聞いて
いらつしやいました。こ
のように議場の誰もが町
を良くしたいという強い
思いを持っていることは
場の緊張感を高め、いつ
も通勤している庁舎の一
室にいることを忘れてし
まいました。町民の代表
である議員と町政執行者
がこのようなりとりを
経ることで、より住民の
声を反映した町政を行え
るのだと感じました。

もう一つ印象に残った
のは町長が答弁の中で
おつしやった「町は小回
りがきく」という言葉で
す。町という行政として
最小の単位である基礎自
治体の強みはこの小回り
がきき、町民の声を最も
汲み取りやすいというこ
ろです。議会が開催さ
れる意義も町民の意志を
より町政に反映させるこ

Children's Council

とにあると思います。私も職員として町民の皆様のご意見に真摯に向き合わなければならぬと思います。そのためにも担当業務を間違ひなく覚えることは当然のこととして、誰のためになぜ自分は業務を行っているのかもと意識しなければならぬと感じました。

今回の議会の傍聴を通して、町政が様々な方の強い思いによつて形作られていることや、町の利点を学ぶことができました。今後はより町民の皆様の声を柔軟に受け入れられる職員になれるよう日々の業務に励みたいと思います。

議員と質問事項

議員氏名	学年	質 問 事 項
山口 瑛莉子	6年	花を用いた地域活性化について
柳川 琴乃	5年	中屋敷の道路の横断について
宮崎 太陽	6年	町のバスの運行について
松本 結衣	6年	大井町の人口減少問題について
増井 公汰	6年	広いグラウンドや公園の整備について
橋本 和奏	6年	バリアフリーの推進について
橋本 千文	6年	上大井小・大井小の学区について
内藤 岳史	6年	東庭のバス停の安全対策について
露木 亜美	6年	人口減少問題について
鈴木 翔明	5年	町のPRについて
鈴木 愛理	6年	大井町の安全への取り組みについて
清水 樹	6年	大規模な地震や災害についての対策について
栗原 陽香	6年	夜の安全対策について
倉田 凜	6年	町民ボランティアを増やすことについて
久保寺 輝	5年	ポイ捨てについて
大橋 奈央	6年	子どもの遊び場について
大拙 悟	6年	子ども医療費について
大川 優輝	6年	相和地区へのお店の誘致について
江崎 智弥	5年	観光客を増やす取り組みについて



委員会活動報告

企画経済常任委員会

徳島県上勝町・香川県小豆島町を行政視察

企画経済常任委員会では去る5月13日～15日の日程で徳島県上勝町および香川県小豆島町への行政視察を行った。

徳島県上勝町は山間部にある人口1800人ほどの小さな町であるが、この町を一躍有名にしたのは、高級料亭などで使用されるつまものに着目した「葉っぱビジネス」と34種類もの徹底的な分別を行い資源の高循環化を目指す「ゼロロ運動」「ゼロウェイスト宣言」である。

「葉っぱビジネス」は主に女性の高い高齢化率を経験の豊富さと前向きに捉え、恵まれた自然環境を労働の喜びと対価に結

びつける仕組み作りが眼目であるが、その経済性の高さに加えて医療費の大幅な抑制に役立っているという説明に大変感銘を受けた。

2020年までにごみゼロ化を目指す「ゼロウェイスト宣言」では町内のごみステーションに町民自らがいつでもどんなごみでも持ち込むことが可能な形態を取っており、平日は2名、土日は4名のスタッフがその場で分別の指導をしてくれるとのことである。ごみにかかる経費やリサイクル



ル先などの情報が綿密に掲載されており、町民の意識の醸成に最も力を入れていることが分かった。このごみゼロ運動は、小さい自治体だから可能というわけではなく、世界的にはオーストラリアやローマ、サンフランシスコといった大都市でも



るという。近年の農家の高齢化や耕作放棄地の問題は自治体を問わず共通の課題となってきたが、その解決の一助にオリーブがなりうるの見方から、県内でも既に二宮町や小田原市が視察を行っている。

鳥獣の被害が少なく市

教育福祉常任委員会

教育福祉常任委員会では去る7月2日～4日の日程で北海道留萌市および留萌市へ行政視察を行った。

「健康を核としたまちづくり」
留萌市

留萌市は北海道西北部に位置する留萌地域の中



心都市であるが、高齢化率は高く介護需要や医療費の増加が懸念されるなか「るもいコホートピア構想」が提唱された。この構想は医学研究を留萌に誘致して、地域住民の協力を得ながら健康と地域医療を守り、保健・医療・福祉の理想的な街づくりを目指している。

数ある事業の1つとして「目のコホート研究」がある。これは留萌市と旭川医科大学との共同事業であり、市民を対象に無料で目の検診と健康アドバイザー等を行うもので、病気の早期発見、早期治療へと結びつけている。と同時に目の病気の因子

「絵本の里づくり」
剣淵町

を探索するための研究も行う。地域住民が研究への参加を通じて健康を高める仕組みになっていることが大学にとっても、行政にとってもメリットは大きいと実感した。

また、留萌市では平成17年10月に「健康都市宣言」を行っており自主的な健康づくりを推進するため、健康づくりの新たな交流の場として「るもい健康の駅」を開設した。

健康の駅では、各種測定機器やウォーキングマシン等を設置し、介護予防を中心とした運動メニューも常設して、自らが健康管理に努め、自分のペースで健康づくりができる環境を整えている。認知症の症状が多少だが改善したという方もおられるということだった。しかし、「健康の駅」を知らない市民も多く、もつとPRしていくことが課題であると話された。



活動が始まった頃は「絵本で飯が喰えるか!」との声もあったが、地道な活動の積み重ねと、北海道などから活動助成があり、また新聞等で話題

になったことにより町民の理解につながったと話された。

平成16年に新設された絵本の館には、世界中の絵本約4万5000冊、絵本の原画1000点余が収蔵されている。

この絵本の館では絵本原画展をはじめ、様々な活動を行っている。何よりも読み聞かせをする男性の姿が多いと聞き驚いた。「剣淵をこころ豊かな絵本のふるさとに」との熱意が伝わってきた。

さらに「絵本の里けんぶち」を、そのまま舞台

手話サークル「稲穂」との懇談会を開催

教育福祉常任委員会では去る平成26年5月14日に、手話の現状と今後の課題について、手話サークル「稲穂」と意見交換会を開催した。

聴覚障害者は小児期、ろう学校において、発音する口の形を読み取ることで話をする口話法教育を施されるが、口の形を見て話す内容を理解することは非常に難しいという。そのため、聴力障害者にとって手話は、話の内容を理解するための言



語であってコミュニケーションや情報を得るなど、日常生活を送るための大切な手段であると話された。

手話サークル「稲穂」からは、手話の必要性を知ってもらうためにも幼稚園、小中学校の先生や公共施設等の職員など多くの人に手話を学んで欲しい、との意見が出された。

そのため、大井町ふれあい広場に参加して手話の大切さを知ってもらう活動もしている。

当委員会でも、今後も引き続き研究していく課題であると感じた。

● 町のこの人あの人 ●

人の出会いとみんなの笑顔が見たくて 夫婦で築き歩んできた50年



新宿地区
大鹿 立脇 氏

足柄上商工会会長で大鹿商事の社長であり、また今や町の一大イベントとなった「大井よさこいひょうたん祭」の立役者である新宿在住の大鹿立脇氏（80歳）を紹介する。

▼夫婦で築いた生き様

大鹿氏は先日、県庁で県民功労者表彰を黒岩県知事から受け取った。この賞は商工業の活性化と地域経済の発展に優れた功績を残し、地域産業の振興に尽力した実績が評価されたもの。

この賞は、ここまでこれたのは自分一人の功績ではなく、よきパートナーとして常にアシストしてくれた奥様洋子さんの絶大なる尽力があったからと当日は夫婦で出席して表彰を受けた。

大鹿氏は、四国の香川県で生まれたが20歳のとき、学校に行くつもり

で上京。しかし何もできないうちに7年が経過してしまい帰郷した。故郷の身内から「そろそろ結婚したらどうか」とお見合いを促された。仕方なく従い、見合いの席で「これから俺は起業する。養老院を営みたい」と野望を伝えたところ、笑顔で受け入れてくれた。この見合い相手は、当時18歳の洋子さんだった。

結婚後小田原の会社に就職。その後独立して現在の大鹿商事を大井町に設立した。

▼町おこしにかけた情熱

50歳になったころ、町商工振興会に入会し、青壮年部の一員として活動を開始した。当時町にはこれといった特徴がなく、夏の「盆踊り大会」のみであった。

そこで、何かをつくろうと「町づくり懇談会」開催。その後、青壮年部が中心となり、コミュニティ研究会を立ち上げ、二つの班に編成した。大鹿氏はその一つである「祭り班」に所属し、仲間と共に研究を重ねた結果、町の盆踊り大会を商工振興会が受け継ぎ、内容を充実させていくと名称と内容を変え、「エキサイ

ティングサマーおい」として昭和62年の夏から開始した。その後6年ほど続けたが、内容が今一つ盛り上がりがないことから、故郷の四国に何度も足を運んでヒント探しを行い、よさこいで使う鳴子と町のシンボルであるひょうたんを結び付けた踊りを模索、試行錯誤の中で「よさこいひょうたん踊り」を制作した。また母体となる組織をと有志を募り、「ひょうたん文化推進協議会」ができた。

そして平成6年の夏から「大井ひょうたん祭」に改称。大鹿氏が町商工振興会会長に就任した平成12年に会場を役場駐車場に移し、平成14年からは、「ひょうたんサンバ」を追加、名称を現在の「大井よさこいひょうたん祭」とした。

大鹿氏は、盛り上がりを見せてきたこのイベントは、自治会はもちろん多くの支援者と協力があつたからこそできたと感じながら笑顔で当時の苦労を語ってくれた。



町政を知る良い機会です

議会傍聴にお越しください

9月18日(木) 午前9時 第3回定例会開催

編集後記

▼7月は各自治会で恒例の「夏まつり」が盛大に行われる。

▼自治会は、夏のひと時を一つの会場に地元住民がつどい、隣人とのコミュニケーションを深めることで地域福祉の向上の一助になればと、工夫を凝らしている。

▼議会は議会活動の中で町民の信託にこたえ、また信頼されることを目的に議会の内容を読み易く・判り易い議会広報「ひょうたん」の編集に努め、議会報告会では町民との対話で少しでも身近な議会になれるよう工夫している。

▼今後も町の福祉の向上にむけて町民のご意見を取り入れながら身近な議会となるよう更なる努力を重ねる。

清水 政美